

第2次
紀美野町集中改革プラン

平成24年1月

紀美野町

趣 旨 1

取組期間 1

集中改革プラン（第1次）の全体の成果 2

取組み項目

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合 3

2. 業務委託及び指定管理者制度の推進 5

3. 組織・機構改革について 6

4. 定員管理の適正化 6

5. 給与・手当の支給制度等の適正化 7

6. 公社等の見直し 7

7. 経費節減等の財政効果 8

8. 地方公営企業関係 9

<趣 旨>

本町は、旧野上町と旧美里町が平成18年1月1日に新設合併により誕生し、5年が経過しました。

しかし、当町には大きな産業もなく、道路整備が遅れていることや公共交通機関が発達していないことから人口は減少の一途をたどっています。その為、このままの状況が続けば5年後の町の人口は9,000人程度になると推測されます。加えて財政基盤も弱いことから、支出の無駄を無くしていくと共に合理的で行政諸問題に迅速に対応できる組織体制を築いていかなければなりません。反対に、住民が最も必要としている行政サービスは、そのときの状況に応じ充実していかなければなりません。

合併後のこれまでの取り組みとしては、財政健全化計画、集中改革プラン（第1次）、定員適正化計画等を策定し、指標を設け改革に取り組んできました。その結果、職員の削減、人件費の削減、団体補助等の見直し、公共施設の統廃合など一定の成果をあげることができました。ただ、これまで改革に取り組んできたとはいえ、現在は改革の通過点に過ぎず、合併特例が終了する平成32年度までに行財政改革を推し進め、財政の健全化と行政組織の強化に向けて取り組んでいかなければなりません。

その為、今後の行財政改革を計画的に取り組む為の指針として、紀美野町集中改革プラン（第2次）を策定しました。

このプランは、国から示されている「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」に基づき、「財政健全化計画」に掲げた内容を補完、整理し、重点的に取り組むべき事項の目標数値を可能な限り明示したものです。

<取組期間>

本計画の取組期間は、平成24年1月から平成28年3月までとする。

<集中改革プラン（第1次）の全体の成果>

紀美野町集中改革プラン(第1次)の実績について、目標に対し一定の成果をあげました。ただ、歳出の削減については、国の施策(経済対策や雇用創出等)に伴い新たな事業を実施してきたことにより合併後は減少したものの平成19年度以降は増加傾向となっています。

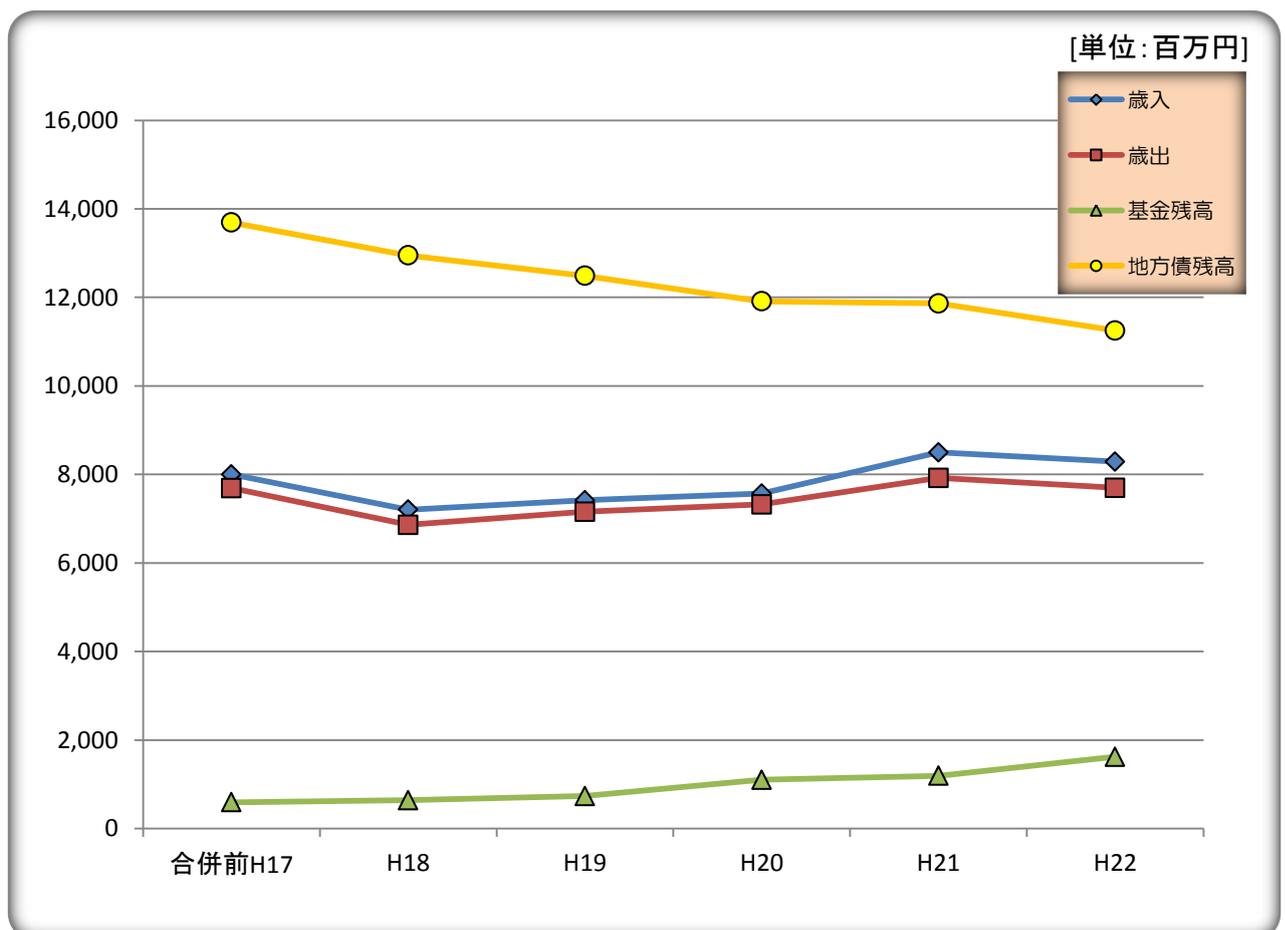
その他の成果としては、職員数を34名削減したことや基金を1,028百万円を積み立てたこと、地方債残高を2,441百万円減らすことができました。

また、行財政改革のツールとして事務事業評価制度の導入し、人材育成については、職員考課制度並びに職員研修の体制を強化しています。

(歳入歳出等の増減)

[単位：百万円]

	合併前H17	H18	H19	H20	H21	H22	結果 H22-H17	結果 H22-H18
歳入	7,999	7,205	7,417	7,567	8,499	8,287	288	1,082
歳出	7,689	6,860	7,158	7,323	7,921	7,698	9	838
基金残高	592	641	734	1,102	1,191	1,618	1,026	977
地方債残高	13,694	12,950	12,487	11,912	11,863	11,253	-2,441	-1,697



<取組み項目>

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業については、社会経済情勢の変化と新たな行政課題や複雑化・高度化する住民ニーズに対応するため、多くの住民が必要としている事業を実施していかねばなりません。しかし、一方で必要性や費用対効果の低い事業を見直す必要があることから、事務事業評価により事業の整理統廃合を進めていくものとします。

(1) 公共料金関係の見直し

区分	H23		H24				H25				H26				H27				H28				H29			
	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期		
公共施設の使用料	事業評価		周知調整		運用開始→																					
			事業評価		周知調整		運用開始→																			
							事業評価		周知調整		運用開始→															
											事業評価		周知調整		運用開始→											
															事業評価		周知調整		運用→							

【1次計画の実績】

項目	取組内容	結果
水道使用料金の見直し	平成23年4月使用分より統一	達成
徴税等手数料の徴収	平成23年6月1日より徴収	達成

(2) 補助金の見直し

(見直し対象事業)

- | | |
|------------------|----------------|
| ○区長会研修補助金 | ○住宅用火災警報器設置補助金 |
| ○町河川愛護会補助金 | ○町農林商工まつり実行委員会 |
| ○商工会補助金 | ○シルバー人材センター補助金 |
| ○貴志川漁業協同組合補助金 | ○特別支援学校通学補助 |
| ○夏祭り補助金 | ○生涯学習関係団体補助 |
| ○地域活動グループ補助金交付事業 | ○ふれあいマラソン補助金 |

区分	H23		H24				H25				H26				H27				H28				H29			
	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期		
補助金の見直し期間	事業評価		周知調整		運用開始→																					
			事業評価		周知調整		運用開始→																			
							事業評価		周知調整		運用開始→															
											事業評価		周知調整		運用開始→											
															事業評価		周知調整		運用→							

【前回計画の実績】 基準年度(H18)と目標年度(H22)の比較

前計画の取組項目	取組内容	結果
区長会研修補助金	区長会研修に対する補助金を▲101千円削減した。	達成
商工会補助金	商工会に対する補助金を▲3,120千円削減した。	達成
チューリップ園補助金	チューリップ園については、平成19年度を最後に閉園となり、補助金を▲1,500千円削減した。	達成
農林商工祭補助金	農林商工祭は柿の市イベントと合同開催となり、且つ農林商工祭りに対する補助金を▲200千円削減した。	達成
健康祭り実行委員会補助金	健康祭りについては、平成19年度を最後に中止とし▲1,500千円を削減した。	達成
学校夢作り補助金	学校夢づくり事業補助金を▲370千円削減した。	達成
夏祭り補助金	夏祭りの補助金を▲1,000千円削減した。	達成
社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会に対する補助金については、高齢者の増加とサービスの多様化により削減できなかった。	未達成
貴志川漁業協同組合補助金	貴志川漁業協同組合に対する補助金については、原資となる基金が枯渇したことで、全額を町費で支払っている。	未達成
柿の市補助金	柿の市イベントは、農林商工祭りと合同開催とし、且つ柿の市イベントに対する補助金を▲500千円削減した。	達成
森林組合補助金	森林組合に対する補助金を▲3,344千円削減した。	達成
傷痍軍人会等補助金	傷痍軍人会や傷痍軍人妻の会は高齢化により解散となり両団体に対する補助金を▲220千円削減した。	達成
ふれあいマラソン補助金	ふれあいマラソンに対する補助金については、年々参加者が増加しており運営に係る経費も多額となり削減はできなかった。	未達成

(3) 各種施策の見直し

(見直し対象事業)

- | | |
|------------------|---------------------|
| ○町長交際費 | ○議長交際費 |
| ○教育長交際費 | ○旅費の削減 |
| ○事務用消耗品の削減 | ○臨時職員等 |
| ○広報紙の見直し | ○コミュニティバス運行事業 |
| ○町有財産の有効活用又は整理売却 | ○国民健康保険健康家庭表彰事業 |
| ○ゴミ処理場の広域化等 | ○敬老事業 |
| ○保育所の運営 | ○検診事業 |
| ○県立自然公園ツアーガイド事業 | ○観光トイレの運営 |
| ○学校の統廃合 | ○学力・体力・判断力UP事業委託料事業 |
| ○公民館の運営 | ○農村センターの運営（プール） |

区分	H23		H24				H25				H26				H27				H28				H29	
	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期				
各種施策の見直し期間	評価	周知	運用開始→																					
			事業評価	周知	運用開始→																			
					事業評価	周知	運用開始→																	
							事業評価	周知	運用開始→															
									事業評価	周知	運用開始→													
											事業評価	周知	運用											

【前回計画の実績】 基準年度(H18)と目標年度(H22)の比較

区分	取組内容	結果
議長交際費	議長交際費を▲116千円削減した。	達成
町長交際費	町長交際費を▲146千円削減した。	達成
教育長交際費	教育長交際費を▲24千円削減した。	達成
職員事務服貸与	女性職員の制服の買替時期を5年とした。	達成
旅費	旅費については、宿泊の出張を控えたことや公用車の利用により削減することができた。しかし、平成22年度は震災に伴う職員派遣により10千円の微増となった。	達成
非常勤職員等雇用制度	非常勤職員に対する賃金については、国の緊急雇用事業等により3,863千円増額となった。	未達成
事務用消耗品の削減	事務消耗品については、企画管財課で一元管理することで減少傾向にあったが、経済対策等事業に伴い増加傾向にある。	未達成
敬老会事業	高齢者人口が急速に増えていく中で、事業費を削減することは困難であった。	未達成
公用自動車の保有台数の削減	公用車の保有台数を10台削減した。	達成
各種検診事業	「いきいき行動計画」より効果的な予防対策として検診が重要項目であると位置付けられ、検診事業は拡充傾向にある。	未達成
基準外繰出の抑制	基準外の繰出については、各特別会計の状況を検証したが、経常経費が増加していることから、抑制することはできなかった。	未達成
コミュニティバス運行事業	運行ルートの見直しやダイヤ改正により▲4,000千円を削減した。	達成
広報紙の見直し	町広報紙に、民間の広告を掲載し経費削減の方向で検討したが、多少なりとも平等性に欠けることや役場の宣伝と受け取られると史料されることから、再検討となった。	未達成

2. 業務委託及び指定管理者制度の推進

(1) 業務委託

職員数を削減し組織を合理化していく中で、住民サービスが低下するのではないかと危惧されています。そのことからサービスの低下を極力抑える為に民間委託が可能であり、且つ経費節減を図れるものについて、積極的に委託していくものとします。

(業務・管理の委託を検討するもの)

- 総合行政システム処理
- 道路等維持管理業務
- 公用車の運転
- 学校・保育所給食
- 総務関係事務
- 建設残土処理場
- ゴミ収集・ゴミ処理
- 農業集落排水施設維持管理業務
- ホームページ作成・運営
- 案内・受付業務
- 雨山水辺公園

(2) 指定管理者制度

現在、指定管理者制度により管理運営している施設は3件ですが、指定管理制度を導入することが可能な施設については、導入を進めていく様取組みます。また、現在指定管理制度により管理運営している施設については、適正に管理できるよう指導していきます。

◎指定管理者制度により運営している公共施設

- ◇山の家おいし
- ◇みさと温泉かじか荘
- ◇毛原オートキャンプ場
- ◇セミナーハウス未来塾

◎指定管理者制度の導入を検討できる施設

区分	H23		H24				H25				H26				H27				H28				H29			
	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期		
ふれあい公園							資料収集、検証・ 検討期間				方針 決定															
文化センター																	資料収集、検証・ 検討期間				方針 決定					
残土処理場																									資料収集、検証・ 検討期間	

【前回計画の実績】 基準年度(H18)と目標年度(H22)の比較

項目	取組内容	結果
ふれあい公園	地域の雇用場であり、指定管理を導入することにより数多く開催している町のイベントの開催が困難となることから現状維持とした。	未達成
農村センター	利用者が少なく、指定管理希望者を募集しても応募が見込めない。また、指定管理としたところで、町が管理費を支払うこととなり経費削減とならないことから、指定管理の導入はしないこととした。	未達成
(追加) セミナーハウス未来塾	平成21年度に指定管理者制度を導入した。	達成

3. 組織・機構改革について

組織・機構については、合併後、組織体制の見直しに取り組んできましたが、今後も定員の適正化に順応した職員配置や組織機構の見直しを進めると共に公共施設の統廃合並びに町有財産の処分等により、直接管理施設を減らす様努めていきます。

組織・機構改革で目指すもの

- ①町民が利用しやすく、町民の声を適切に反映すること
- ②組織のスリム化
- ③職員の意識改革
- ④事務処理・意思決定の迅速化
- ⑤行政課題に迅速かつ的確に対応できること
- ⑥指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確なこと

4. 定員管理の適正化

定員の適正化については、紀美野町定員適性化計画を基準として削減に取り組んできた結果、目標値を大きく上回ることができました。しかし、当町の職員数は類似団体等と比較しても依然超過していることから、引き続き定員の適性化に取り組んでいくこととします。また、職員の削減により生じる住民サービスの低下を最小限に抑えるため、育成期間を考慮した職員の採用に努めていきます。

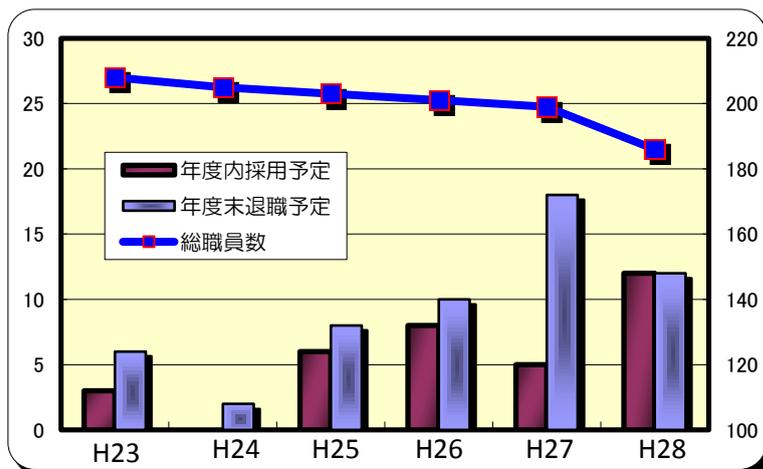
◎紀美野町定員適正化計画（第2次）

（計画目標値）

基準日等	職員数
平成23年 4月 1日現在	206人
平成28年 4月 1日現在	186人
5年間の削減数	20人

（取組内容）

- 新規採用を退職者の1/2とする
- 勸奨制度を活用して早期退職希望者を募る
- 組織機構の見直しを行い職員の適正配置の実施



【前回計画の実績】

（前計画の達成状況）

項目		職員数	削減数
計画当時の職員数(H18.4.1)	a	240	
定員適性化計画の目標数	b	217	▲ 23
計画終了時の職員数(H23.4.1)	c	206	▲ 34
目標削減数に対する達成率	c/d		148%

5. 給与・手当の支給制度等の適正化

（1）給与・手当の適正化

当町は、合併以降も依然としてラスパイレス指数は低位に留まっています。その為、財政状況を勘案しつつ地域給与の状況、モデル値及び類似団体を参考に給与の適正化に努めます。また、手当の中で国の基準と相違のある手当については、国に準拠するよう努めます。

（2）人材育成と人事考課制度の導入

人材育成については『紀美野町人材育成基本方針』及び『紀美野町職員研修計画』により、研修を通じて職員の倫理観の向上とスキルアップに取り組んでいるところです。また、人事考課については、平成20年度より『紀美野町職員人事適正調査規程』により人材育成を目的とした制度を導入し運用しています。今後人事考課の制度の拡充に努めていきます。

区分	H23		H24				H25				H26				H27				H28				H29	
	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期				
人事考課制度	職員人事適正調査により運用				制度の見直し、検証				方針決定															
昇給・昇格等への反映									調整期間				方針決定		周知		運用開始							

6. 公社等の見直し

(1) 公社等の現状

紀美野町土地開発公社並びに財団法人紀美野町ふるさと公社は、町の行政施策のスムーズな運営のため密接に連携しながら町民生活の向上と町の発展に寄与することを目的に、町の100%出資により設立された法人です。しかし、公社の運営は町と連携していることから、経営の悪化による町財政への影響が危惧されています。このため町としては、両公社の健全運営に向けて支援すると共に、公社と連携して改善に向け取り組んでいるところです。

①土地開発公社

当公社の借入金は、町の債務保証を受けて金融機関からの借入れを行っており、借入金の確保と金利負担は大きな懸案事項となっています。そのことから当公社が長期間保有している公有用地及び特定土地については、情勢に応じた用途及び処分方針を検討し、是正に向けて取り組んでまいります。また未販売の宅地分譲用地については、早期の完売に努めてまいります。基本的な考えとして、公共用地として活用可能な土地については町に売却し、公共用地として活用される見込みのない土地については民間への売却等により処分していくこととします。中でも未販売となっている福井檜山団地17区画については、販売促進に向け町内外の祭りやイベント時におけるパンフレットの配布、住宅販売会社を訪問し売却協力のための働きかけを行うこととします。

これらの取り組みにより、早期の長期保有土地の解消を図ると共に借入金の削減に努めます。また、金融機関からの借入金については、町の支援を受けることにより、借入先を金融機関から町の低利子貸付に切替えて金利負担の軽減を図っていきます。

②財団法人 紀美野町ふるさと公社

当公社では、地域住民の福祉の向上と山村地域の振興に寄与することを目的として、町施設であるかじか荘及び、毛原オートキャンプ場の経営運営をおこなってきました。このような中、かじか荘の売り上げにつきましては、平成10年の開業以来、平成13年度をピークとして、世界的景気の低迷や観光客のニーズの変化等に伴う施設利用客の減少により右肩下がりとなる厳しい経営状況が続いています。このため平成20年度から経営再建を図るための施策として、人員配備の見直しによる人件費の削減や、施設運用の効率化による経費の削減を図ると共に、集客のため、各種イベントの開催や職員の接遇意識の改善、他社との業務提携、インターネット活用など数々の歳出削減、歳入増加対策を講じてきました。この結果、平成22年度決算での当期純利益がプラスに転じることができました。

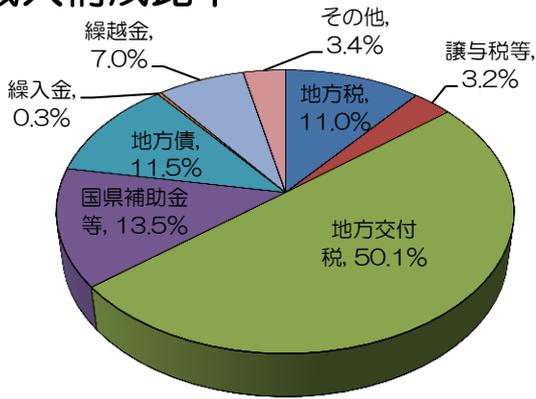
今後においても経営環境が厳しいことが見込まれる中、当公社の経営安定化のための改善対策の更なる強化を図っていきます。

7. 経費節減等の財政効果

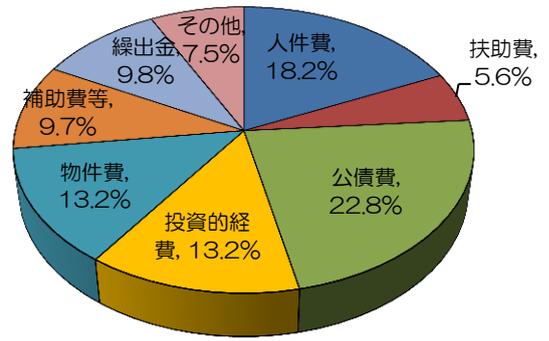
(1) 財政削減への取組

当町における歳入は、地方税11.0%と自主財源が少ないのに対して、地方交付税50.1%並びに地方債11.5%と依存財源が大半を占めています。そのうち交付税については、平成28年度以降段階的に削減され、平成32年度を最後に特例措置が終了します。その影響額は平成27年度の交付額に対して約400,000千円が減ると見込まれていますので、これからも歳出の削減に努めていきます。

歳入構成比率



歳出構成比率



費目別削減目標と前計画の実績

削減目標（平成28年度）

○維持補修費等

単位：千円

平成22決算	目標削減額	削減率
39,331	▲ 1,300	▲ 3.3

○補助金等（削減は困難）

平成22決算	目標削減額	削減率
749,568	—	—

○普通建設事業費

平成22決算	目標削減額	削減率
1,002,064	▲ 100,000	▲ 10.0

○物件費

平成22決算	目標削減額	削減率
1,016,195	▲ 50,000	▲ 4.9

○人件費

平成22決算	目標削減額	削減率
1,402,983	▲ 125,000	▲ 8.9

○公債費

平成22決算	目標削減額	削減率
1,758,475	▲ 250,000	▲ 14.2

前計画実績

○維持補修費等

単位：千円

平成17決算	平成22年度	削減目標	削減率	結果
41,704	39,331	▲ 5.0	▲ 5.7	達成

○補助金等

平成17決算	平成22年度	削減目標	削減率	結果
752,792	749,568	▲ 3.0	▲ 0.4	未達成

○普通建設事業費

平成17決算	平成22年度	削減目標	削減率	結果
1,369,237	1,018,250	▲ 15.0	▲ 25.6	達成

○物件費

平成17決算	平成22年度	削減目標	削減率	結果
938,807	1,016,195	▲ 5.0	8.2	未達成

○人件費

平成17決算	平成22年度	削減目標	削減率	結果
1,723,344	1,402,983	▲ 5.0	▲ 18.6	達成

○公債費（繰上げ償還 平成22年度362,847含む）

平成17決算	平成22年度	削減目標	削減率	結果
1,624,719	1,758,475	未設定	8.2 (▲14.1)	—

8. 地方公営企業関係

(1)水道事業の取組み

水道とは、重要なライフラインであることから、将来に渡って安定的に安全な水を供給しなければなりません。その為、合理的な経営の構築に取り組むと共に老朽化した施設の改修並びに漏水を抑制することで、健全経営に向けて取り組んでいきます。また、同時に災害に強い水道づくりを目指します。

(上水道事業における経営健全化の推進)

良質で、水道水を安定的に供給する為の取組み

- 安定した水源の確保と水質の管理体制を強化する。
- 漏水防止対策年次計画を策定し、有収率の向上を図る。
- コスト縮減の推進と健全経営の強化に努める。
- 研修等により職員の能力向上を図る。
- 「紀美野町地域防災計画」に基づき、災害対策体制の充実を図る。

(簡易水道事業における経営健全化の推進)

良質で、水道水を安定的に供給する為の取組み

- 安定した水源の確保と水質の管理体制を強化する。
- 早期に漏水対策実施計画を策定し、有収率の向上を図る。
- コスト縮減の推進と健全経営の強化に努める。
- 研修等により職員の能力向上を図る。
- 「紀美野町地域防災計画」に基づき、災害時対応マニュアルを作成し、災害時の対策の充実を図る。